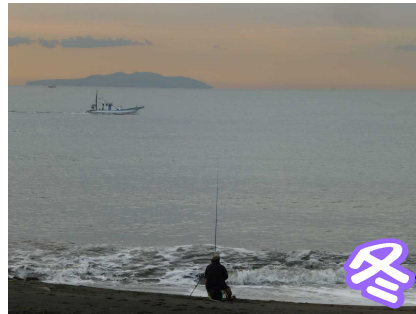


12月



大荒れの盛岡 日本海側は豪雪
-忘年会が多かった

2013年の湘南海岸風景



お知らせ



1月

今月の予定

- 8日(水) 税理士会藤沢支部
賀詞交歓会(藤沢)
- 14日(火) 税務行政協力団体
「藤彰会」総会(藤沢)
- 17日(金) 湘南租税法研究会(茅ヶ崎)
- 18日(土) 関学税法研究会(小田原)
- 21日(火) 藤沢支部定例会・研修会(藤沢)
" 藤沢法人会理事会 (藤沢)

SHONAN TAX OFFICE

編集後記 今年も新春特別号としてお送りさせていただきます。毎月1日発行のこの事務所通信は、いつもかなり遅れて皆様のお手元にお届けしておりますが、新春号のみ本来の発行日に間に合いそうです。今年も欠号が出ないように頑張ります。

今年が皆様とご家族にとりまして良い年でありますように。中江博行

編集発行 株式会社プランニングファイブ

P5 NEWS

SHONAN TAX OFFICE NO. 291

平成26年1月1日
今年も宜しくお願いいたします。

年賀状の代わりに、この通信に切り替えて今年で4年目になります。最初は平成23年でした。その前年の22年(2010年)は、年賀状と重複して発行していましたので、実質は5年目になります。

その年は、前年(2009年)9月に鳩山政権がスタートしたときでした。郵政改革の巻き返しは前政権から顕著になっていましたが、連立政党の影響を受けて、丁度揺り戻しのピークに達したときです。郵政、米国の25分の1面積でP0の同数程度、組織内の金融・保険はガリバー。

今年消費税率のアップが予定されています。消費税の導入時(平成元年)は3%、平成9年には地方消費税を含めて5%に。そして今年平成26年に8%に、また翌年には10%と予定されています。オーストラリアの例を参考にすると、次のアップは東京オリンピックの前あたり!!

平成18年(2006年)9月の第1次安倍内閣で、「骨太の方針2007」として「消費税を含む税体系の抜本的改革を実現させるべく、取り組む」として、参院選後まで先送りされた消費税率のアップの議論は、選挙の大敗を受けて頓挫し、前政権下で成立した消費税率の改正が第二次安倍内閣でスタートすることになりました。面白い因縁です。

今年平成26年(2014年)。午(馬)年です。どんな年になるのでしょうか。

さて、例年通り今年も最初の事務所通信は、写真で振り返る1年間のご報告です。別に報告はいらないと言う声が聞こえそうですが、自分勝手に送らせて頂きます。今年もどうぞ宜しくお願いいたします。

2013年1月

初日の出



事務所近くの熊野神社で初詣

2月



論文審査終了後の温泉—二年間を振り返って
3月



八重山の海開き—いつもお世話になります。
4月



永久会員-JA1QLF 休工中？

5月



GW久しぶりのヨット-浦賀沖—あと何年出られるか？

6月



税務大学校でお勉強—和光市 遠い

7月



参議院選挙の期日前投票

8月



シリコンバレーを案内して頂く

- Apple , Google & Stanford University



The 34th America's Cup in SF

9月



東北税理士会の夏期特別研修会
今回は午後のみ

10月



朝、来たら船が床上浸水？
海水に浸かった装備品を洗って急遽物干し船に!!

11月



珍しい奥州街道・北上の成田一里塚 日本橋から
129里 (506Km) , 盛岡まで10里 (39Km)

1月の税務・総務予定 (税務)

- *源泉所得税の納付期限 10日
(納期特例適用者 20日)
- *法定調書の提出・・・ 31日
- *給与支払報告書・固定資産税の
償却資産申告書の提出・・・ 31日
- *個人住民税第4期分の納付 通常月末
(総務他)
- *年賀状の整理
- *労働保険料の納付(3期分) 31日